

処 分 通 知 書

令和 3 年 3 月 16 日

20210317郵送受

今 井 豊 殿



上 村



貴殿から令和 2 年 12 月 15 日付けで告訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり、処分したので通知します。

記

S

- 1 被 疑 者 橋本 誠, 塚越 幹
- 2 罪 名 脅迫
- 3 事 件 番 号 令和 3 年 檢 第 288, 289 号
- 4 処 分 年 月 日 令和 3 年 3 月 16 日
- 5 処 分 区 分 不起訴

様式第119号（刑訴法第261条、規程第76条）

不起訴処分理由告知書

令和3年3月22日

20210323郵送受

今井 豊 殿



上村



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

S

貴殿から令和2年12月15日付けで告訴のあった 橋本 誠, 塚越 幹 に対する
脅迫 被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

（不起訴処分の理由）

罪とならず

令和3年検 第 288, 289 号